

原発賠償京都訴訟の勝訴へ向けた活動にいつも心寄せ、活躍下さり心よりお礼申し上げます。

コロナ禍の中、私たちの運動も方向性を考えなくてはならないこともあります。原告団運営委員ほか支援スタッフのみなさまも積極的な意見を出しあい、支援する会のみなさまとのつながりを堅持し、他の団体との連携をはかり、必ず原発事故収束に向け解決していく所存です。今後とも一緒に歩んで下さいます様、お願い申し上げます。また、このご時世ですからお身体大切に、睡眠をよくとり朝日を浴びる生活を維持して健やかに過ごして下さいませ。

～福島敦子～

新型コロナが始まってから、京都へも行けなくなり、何かとさびしい思いをしております。ご支援者の応援を力強く思っております。今後とも宜しくお願い致します。

～S.S.～



原告だより



このたび、原告団で原告の全世代にアンケートを実施しました。その際に、このコーナーへの原稿を募集したところ、会員の皆さまへメッセージが届きました。今回より順番にメッセージをご紹介します。

十年一昔とはよく言ったものです。

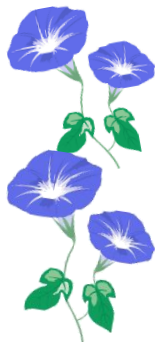
事故が起きて妻子が避難して、別々の生活が始まって。

私は福島で仕事しながら2週に1回のペースで妻子に会いに京都⇄福島を往来してました。そういった大変さを忘れたくないし、事故の記憶を風化させたくないという思いで裁判をスタートしました。（今は家族一緒に暮らせてます。）

でも、今周りを見ても事故に関する話は一切ありません。大分という福島とは距離があるせいかもしれませんが、人々の記憶からは薄れていると感じます。

人間は「忘れる」生き物。風化するのも致し方ない。だからこそ悲劇が繰り返されないよう、この裁判が転機となる事を願っています。

～H.K.～



池田理紗さん

◆関西訴訟期日の感想
私の頭の中の話
池田理紗さん

報告会で意見等求められるとよくわからない発言をしてしまい後悔しています。原告の池田です。今回は会報の寄稿依頼を頂き、しゃべってダメなら書いてみようと思いましたが、関西訴訟期日の感想、人前でしゃべるとなぜかわからなくなる私の頭の中の話を書きたいと思います。

7月30日に初めてZoomで関西訴訟期日報告会に参加しました。原告の陳述から「避難したくても出来ない」という声も聞きました。報告会後、友人に話した日の事を思い出しました。避難先を転々と、母の入院手続きで福島に帰った私は久しぶりに会えた友人とお茶をして気が緩んだのか、親の勧めと自身の就職計画で京都に行く事を話してしまい、更には誘ってもしまつた翌日、「ごめん、やっぱり行けない」と連絡が来ました。もし、その「行けない」が、家族や仕事の為であり「避難したくても出

来ない人の声であったとしたら？仕事も、止める家族もいない、憧れの京都を熱弁し福島を離れる事を押しまくった私の独りよがりな発言は彼女を傷付けてしまったのではないかと：今でも思います。（9年も引きずったら消えてくれないに：こっそりもうも思います。）本当の事は聞いた事が無いのでわかりませんが、今も彼女は私の友人でいてくれます。

郡山から大阪へ母子避難をした原告の場合は、子ども達の健康を守るためとひきかえの夫（父親）との9年間の別居という生活が苦。同時期に子どもが生まれた母親の場合、年に一度一週間程度だけでも県外に保養に出す事しか出来ないという苦悩。歪（いびつ）な現状で生きる



ご支援心から感謝いたします。コロナウイルスの感染拡大で、今誰もが大変な時ですが、そのような中でも応援して下さる方々に、いつも元気を頂いています。本当にありがとうございます。

~M.S.~

「ハガキ作戦」参加しました。このような世の中ですが、少しでも気持ちがつながればと思います。

~E.W.~

いつもご支援ありがとうございます。

このコロナ禍でなかなか直接会うことが出来ない中だからこそ、人と人のつながりの重要性を感じると共に、私たちの連帯が問われているような気がしてなりません。

今年、私は大学生になりました。オンライン授業という慣れない環境下ではありますが、貪欲に向上心を持って学習しております。原告団の仲間や支援者のみなさんに、ここまで育てていただいた恩返しができる様、頑張っって参りたいと思います。そして、みなさんとお会い出来る日を楽しみにしております。どうか身体を大切に下さって下さい。

~女子大生A~

放射能災害より間もなく10年となります。社会状況が変わっても、10年経っても一度大気中に放出された放射能は消滅しません。しかし、人々の意識が変われば未来は変えられます。広島地裁にて「黒い雨」訴訟が全面勝利を勝ち取ったように。長い闘いになったとしても「今」の私たちができることに取り組んでいきたいと思ひますので、今後とも何卒よろしくお願い致します。

~匿名~



いつもお世話になっており、誠にありがとうございます。日々の生活に追われてしまい、なかなか活動に参加できず申し訳ない気持ちです。

その状況で、支援者の方々の御協力には感謝しかありません。

~Y.O.~

コロナ災禍により、みなさまにお目にかかれなことが残念でなりません。

一日も早く終息し、以前のように集うことができるよう願うばかりです。

~川崎安弥子~

事を余儀なくされた人達が数えきれない程の理不尽な選択を強いられ、それでも尚、守ったもの。陳述の最後のひとことからも、守るべき守られるべきものは何なのかを再び考えさせられるものでした。

準備書面の方は復興について人口の推移、NHKアンケートを挙げて反論されていました。自動車保有台数・新設住宅数(NHKアンケート)「地域経済は復興したか・震災の影響を脱したか」――東電はそれらのどれも都合のいい時間のデータのみにとりあげて被害を過少評価している事。：既に出ている回答に納得いかなるのであれば自分でやれ！NHKにさせるんじゃない！とNHKびいきしてひとんじ(ひとり)で怒ってしまいました。もともと独自では信憑性が無くて出来ないのでは

ようけど。報告会の最後に黒い雨訴訟の話が出ました。原告の全面勝訴は黒い雨訴訟の司法上初めての事だとか：黒い雨訴訟をネットで検索。2つ程サイトを見て大体を把握。次に見たサイトは赤旗のデジタル版で、時々しんぶん赤旗を読んでいたのが初めてデジタル版は新鮮でした。広島県原爆被害者団体協議会の方々と志位さんの懇談の記事で、黒い雨訴訟に控訴するとも見せないとも姿勢を批判していました。更に核兵器禁止条約への認識に進展が無い事、その条約があと10カ国の署名で発効する状況まで来ている事、控訴期限が12日、志位さんは控訴をやめさせ判決を確定させるよう働きかけると表明されています。アベノソウリは控訴するより他にやることがあるだろうがあ！と思ひます。アベノミクス？マスク？諸々で鬱憤を晴らすため先日、桑田氏(サザンオールスターズ)のライブビデオをみてたんですね、この文章をまとめている間「人災列島に夜明けは来ない」とか「20世紀で懲りたはずでしょう？」とか歌詞がびったりで気になり検索では済まずビデオを再生！もう仕事にやっつてまよったんでしょようか？この文章。



不可欠である。

●ストレスアンケートで明らかになったこと

・ストレスアンケートとは避難者の精神的苦痛を客観化するためのもの。

・PTSDのスクリーニング（ふるい分け）手法として国際的に認知されているIES-Rテストを組み込んだアンケートを原告全員に実施（回収率92・4%）。

・22の質問項目に「全くなし」（0点）から「非常にある」（4点）までの5段階で答え

てもらい、総計25点以上だとPTSDの可能性がある（ハイリスク者）とされる。

・PTSDとは、①フラッシュバックなどの「侵入症状」、②トラウマの記憶を避けようとする「回避症状」、③精神的な緊張状態がつづく「過覚醒症状」の3症状の発現（極めて過酷な精神的状況）をいう。

・PTSD発症には2つの前提条件―①実際に死ぬか重傷を負うような出来事を体

験ないし目撃した（トラウマ体験）、②強い恐怖、無力感、戦慄を経験した―があるとされる。区域内避難者だけでなく、区域外避難者もこの条件に合致する。

・トラウマを経験した人がすべてPTSDを発症するわけではない。レジリエンスと呼ばれる回復機能があるためだが、①社会的支援がないとき、②生活上の二次的ストレスにさらされているときはこの機能が抑制され、PTSDが発症しやすくなる。

・今回の調査の結果、成人：ハイリスク者の割合は55・9%で、平均点数が30・09点。事故当時7〜18歳：52・2%、28・78点。当時7歳未満：15・6%、6・91点。

これは、阪神大震災で自宅崩壊などを経験した被災者調査（39・5%、22・5点）、新潟中越地震の被災者調査（3か月後21・0%、13か月後20・8%）と比べてき

わめて高い数値を示している。

・また早大の辻内先生らが実施した関東地方へ避難した区域内避難者（成人）の調査では、2012年に67・3%だったものが年々下がり2015年に52・5%となっており、その傾向が続いておれば2019年には30%くらいに下がっていると思われる。

それと比較しても、事故の8年後の2019年にハイリスク者が55・9%というのはきわめて多い。

次に、成人にPTSDリスクをもたらず要因をみていく。

・経済的困難については、経済状況が震災前と「大きな変化なし」という人のハイリスク者の割合に対する、「悪化した」という人のハイリスク者の割合は2・581（これをオッズ比という）

はPTSDリスクをもたらず（有意な相関あり）といえる。

・そのほか、身体的異変あり／なし（オッズ比2・989）、人間関係上の困難あり／なし（同2・629）、社

会的孤立あり／なし（同4・290）を加えた4つの要因について、PTSDハイリスクとの相関は統計学的に証明される。

・事故当時未成年（7〜18歳）だった原告のリスク要因をみていくと、学校が嫌・不登校あり／なし（同2・353）、甲状腺異常あり／なし（同5・759）、身体の将来不安（同11・664）、母親がハイリスクあり／なし（同無限大）は「有意な相関あり」といえる。

・つぎに、これらのハイリスク要因は、避難者本人の責任で生じたか、それとも社会的支援の不足によるかをみていく。

・成人避難者の経済的困難は、原告の多くが辞職して避難しているのに、国や東電による賠償・支援が十分

に不足していることが、将来の出産等に対する不安があると思われる。

・未成年で、女性の方が男性よりもハイリスクの可能性が高い（オッズ比1・630）

・将来の不安が大きさは、「将来自分の子どもに何らかの異変が

生じるかも知れない」（72・7%）、「国や県が十分な保障をしてくれないかもしれない」（63・6%）という不安から来る。

・「学校で嫌な思いをした」とする生徒の割合は81・0%に達する。国の支援不足は明らか。文科省が2017年に行なった全国調査の不十分さ。「子ども避難者支援法」の具体化を怠っていること。

・彼らが「生き辛さ」を感じている割合は54・2%に及ぶ。未成年者に対する社会的支援が不足していたのは明らか。

・PTSDを防ぐのに重要なのは、社会的支援とストレスの軽減、そして安心・安全の感覚である。

●意見書まとめ

・成人・未成年者を問わず、原告は自らの精神に刻印されたPTSDの高さという客観的な数字を通じて、社会的支援の不足を訴えている。

・国と福島県の不関

与と不適切な関与（避難指示区域の設定、居住可能な地域を20ミリシーベルトと定めたこと、避難の実情を反映しない中間指針、子ども被災者支援法の趣旨を生かした施策の策定のサポート）がPTSDリスクに関わっている。



・社会関係の喪失とハイリスクの相関が他の要因より高いことは、国内避難民支援における社会関係の支援の重要性を示す。水俣病の教訓からわかることは、対立を引きずったままでは地域社会の復興はありえないということ。国内避難者對話の相手として承認することが出発点である。

【会計報告】

〈収入〉	2019年度(2019/4/1 ～2020/3/31)決算	2020年度(2020/4/1 ～2021/3/31)予算案
	項目	決算
年会費	472,000	440,000
カンパ	411,117	250,000
雑収入	107,205	50,000
助成金	0	20,000
前年度繰越金	412,131	235,815
合計	1,402,453	995,815

〈支出〉

項目	決算	予算
総会費・会場費	307,119	120,000
会報・チラシ作成費	122,575	100,000
郵送費(切手代)	189,661	160,000
原告交通費補助	350,854	230,000
原告交流会費用(弁当代)	7,000	10,000
近畿訴訟団交流会分担金	30,000	60,000
分担金・協賛金	2,000	30,000
宣伝・交流費	32,220	30,000
家賃分担金	20,000	40,000
講師招請費	80,000	60,000
予備費	25,209	155,815
合計	1,166,638	995,815
次年度へ繰り越し	235,815	

6月28日、「控訴審勝利を！第8回学習講演会」の前に支援する会第6回総会をオンライン(ZOOM)で開催し、45名ほどの参加がありました。

今年度の活動方針について①新型コロナウイルスの感染防止の観点から傍聴態勢や呼びかけの仕方や報告集会の持ち方などを十分検討して②学習講演会は引

◆支援する会第6回総会開く

引き続きオンラインを中心に開催する、③審理の進展をみながら「公正判決要請署名」を準備していく、④全面解決に向け、区域外避難者が主体の訴訟団との意見交換の場を追及していく、⑤年会費の更新、新規加入を呼びかけることを確認し

ました。新年度予算については、原告・支援者が共に集まる場の見込みが立たない中、年会費を中心とする緊縮予算(前年度の3分の2規模)を組まざるを得ませんでした。会の共同代表は、石田紀郎さん(市民環境研究所代表理事)、

平信行さん(京都「2世・3世の会」代表世話人)、橋本宏一さん(日本国民救済会京都府本部事務局長)のお3人に引き続き引き受けて頂きます。事務局体制もこれまでどおりの態勢です。この1年、よろしくお願ひします。

支援する会の会員になってください!

◎年会費 個人1口:1,000円
団体1口:5,000円



【郵便振替口座】

口座番号:00930-0-172794

口座名称:原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会

※メーリングリストへの登録を希望する方は、通信欄にメールアドレスをご記入ください。会費の切り替えをよろしくお願ひします。

カンパも大歓迎です(通信欄にカンパとお書きください)。

◆関連訴訟・集会の日程(予定)◆

- 8月**
- 18日(火) えひめ訴訟控訴審 (13時30分～ 高松高裁)
 - 21日(金) 千葉訴訟(第1陣) 控訴審(結審・東京高裁)
 - 27日(木) 南相馬・避難20mSV基準撤回訴訟 (結審・東京地裁)
- 9月**
- 6日(日) 老朽原発うごかすな!大集会 in おおさか (13時～ 場所未定)
 - 8日(火) 大飯原発差し止め訴訟 (14時30分～ 京都地裁)
 - 10日(木) ひょうご訴訟(14時～ 神戸地裁)
 - 30日(水) 生業訴訟控訴審(判決・仙台高裁)